

令和6年

# 行財政改革特別委員会会議録

とき 令和6年8月27日

品川区議会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和6年8月27日(火) 午前11時00分～午後4時54分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 若林ひろき	副委員長 澤田えみこ
	委員 石田秀男	委員 西村直子
	委員 こしば新	委員 あくつ広王
	委員 つる伸一郎	委員 新妻さえ子
	委員 松永よしひろ	委員 山本やすゆき
	委員 のだて稔史	委員 筒井ようすけ
	委員 せらく真央	

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	柏原区長室長	黒田新庁舎整備担当部長
	品川広町事業担当部長	勝亦総務課長
	山下新庁舎整備課長	泉広町事業調整担当課長
	小林新庁舎建設担当課長	

○午前11時00分開会

○若林委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、視察およびその他を予定しております。

なお、本日は、議題に関連して、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長および広町事業調整担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

また、視察先の受入れの都合上、11時半を目途に休憩を入れ、12時半に庁舎を出発したいと考えておりますので、効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は4名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

あわせて、本日、写真撮影の許可申請がございましたので、議題に入る前に、許可するか、許可しないかを判断するため、各党派のご意見をお聞きしたいと思います。なお、前例としては、議題に入る前だけ自席から撮影を許可したということがありました。

では、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○石田（秀）委員

前例どおりでお願いいたします。

○あくつ委員

前例どおりでお願いいたします。

○山本委員

これまでと同じでお願いいたします。

○のだて委員

審議に影響ない範囲でいつでも撮影していいと思います。

○筒井委員

前例どおりでお願いします。

○せらく委員

前例どおりでお願いいたします。

○若林委員長

それでは、ただいま各党派のご意見を伺いましたが、前例どおり議題に入る前のみ自席からの撮影を可とするという意見が多く出ましたので、議題に入る前のみ写真撮影は認めることとしたいと思います。

また、撮影につきましては自席から撮影していただきますよう、お願いいたします。

それでは、写真撮影の申請をされた方は、撮影をお願いいたします。

[写真撮影]

---

1 特定事件調査

新庁舎等に関すること

○若林委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

新庁舎等に関することのうち、新庁舎についての調査を行います。

理事者より、新庁舎整備に向けた検討状況についてご説明をいただきます。その後に委員の皆様には

ご意見、ご提案等をいただき、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

私からは、新庁舎整備に向けた検討状況のうち、7月16日に開催いたしました都市計画原案の説明会の開催結果についてご報告いたします。概要につきましては、資料に記載のとおりでございますが、主な質疑につきまして、(4)をご覧くださいければと思います。

質疑につきましては、大きく4点ございまして、大井町駅の補助26号線との高低差の解消について、本説明会の対象者について、地区計画の区域の設定について、そして広域避難場所としての帰宅困難者の受入人数等について、それぞれご質問がございまして、質疑内容に応じて東京都と区が回答したところでございます。

なお、質疑とその回答につきましては、今後区のホームページにも掲載する予定でございます。

次に、今後の予定でございますが、この都市計画原案を踏まえ、都市計画法第17条に基づく都市計画案の公告・縦覧を実施いたします。期間、縦覧場所等については記載のとおりでございます。また、縦覧に先立ちまして、東京都による都市計画案の説明会を開催いたします。日時は9月19日19時から、会場は豊葉の杜学園体育館でございます。区では開催に際し、区ホームページ、広報しながわ、SNS等により周知を行ってまいります。縦覧等の実施後につきましては、先日の行財政改革特別委員会でお示ししましたとおり、10月に品川区都市計画審議会、11月に東京都都市計画審議会を経て12月、都市計画決定の予定をしているところでございます。

報告は以上でございます。

#### ○若林委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○新妻委員

ご説明ありがとうございました。1点だけ確認させていただきます。ここの1の最後のところです。質疑とその回答については区のホームページに掲載予定とありますが、いつぐらいの時期なのか、またこれは全て掲載をいただけるのかというところだけ確認をさせていただきたいと思います。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

質疑とその回答についてのホームページの掲載でございますが、今、東京都と調製を図っているところでございますので、近々のうちに報告できるような形で掲載する予定でございます。内容につきましては、主な質疑の4点を掲載させていただいてございまして、基本的にはこの内容をそのまま少し見やすい形にして掲載していきたいと考えているところでございます。

#### ○新妻委員

ありがとうございます。主な質疑、この4点ということなのですが、ここに集約されているということでの4点なのでしょうか。もうちょっと質疑があったのであれば、そこも載せていただけるといいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

主な質疑というふうに書かせていただきましたのは、質問としての内容はしっかりとこの4つの中で集約されているというところでございますので、それを分かりやすく、見た方にも理解しやすいようにまとめさせていただいたところで、この4点ということと考えているところでございます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○のだて委員

今のホームページの公開の点は主な質疑ということでしたが、もしほかに質問があったのならば、それも全て載せるようにしていただきたいと思います。それと、今後の予定のところ都市計画案の説明会が9月19日に行われるということですが、この周知についてなんですが、区ホームページ、広報しながわ、SNS等で実施するということですが、この周辺の住民へのポスティングというのをぜひやっていただきたいんですが、この等のところに入っているのかも含めて伺いたいと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

周知に対するご質問でございますが、まず今回記載させていただいております、ホームページ、広報しながわ、SNS等の発信につきましては、区として行う周知でございますので、また、これとは別に東京都も周知を行うと聞いているところでございます。ポスティングにつきましても、東京都からは、建物から2Hの範囲でのポスティングについて、検討を進めていると聞いてございますので、引き続きそういった検討を進めていただいて、周知をしっかりとやっていただくところを働きかけていきたいというふうに思っているところでございます。

○のだて委員

都で検討されているということですので、ぜひ、それを実施していただきたいと思ひますし、区のほうからも求めていただければと思ひます。

以上です。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ほかになければ、以上で質疑等を終了いたします。

なお、この後は新庁舎および現庁舎跡地活用等を調査事項として視察に参りたいと思ひます。雨の心配がありましたので、傘のご案内をしようと思ひましたけれども、各自のご判断にお任せいたします。

以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

---

3 その他

○若林委員長

次に、予定表の順番を入れ替えまして、予定表3のその他を行います。その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

最後に予定表2の視察を行います。先ほど申し上げましたとおり、これより豊島区役所およびHariza池袋の視察に参ります。本日の視察では新庁舎整備および旧庁舎跡地活用事業について、それぞれ豊島区ご担当者様からご説明を受けた後、豊島区役所新庁舎およびHariza池袋の現地を視察さ

せていただく予定です。

また、少し時間が空きますが、11月閉会中の委員会にて、新庁舎に関する事を議題とし、議論を行う予定ですので、各委員におきましては、そのことを念頭に置き、視察に臨まれますようお願いいたします。

これより委員会を休憩いたしますが、休憩後の12時半に第3庁舎2階のマイクロバスにご乗車ください。また、集合時刻前に放送にてご連絡をいたします。

それでは、会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時10分休憩

視察場所：①豊島区役所

②H a r e z a 池袋

○午後4時54分再開

[車中にて再開後、閉会を宣する]

○午後4時54分閉会